

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	②経験年数	18年	10年	18年
	③障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	①経営陣の理解促進	2006年に法定雇用率が未達となり、求人票を提出し法定雇用率は翌年達成。2020年「障害者雇用優良事業所等 厚生労働大臣表彰」受賞。2021年「障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度（もにす認定）」を取得。同年、徳島市からも『ダイバーシティ経営企業』対象として表彰された。各連携機関との関係も強化し、実習の受入れや各種講演対応等を行っている。	本法人において、左記業務に従事している。特に、障害者雇用の方針・計画の策定、業務の創出、指導、教育等の業務に携わっている。	左記業務に従事している。特に障害者雇用の社内支援体制の確立、雇用手続きなどの整備、採用活動、実習受入れ、外部機関との連携や折衝などに携わっている。
	②障害者雇用推進体制の構築	教育・指導を行う担当者を1名選任し、情報を一元管理し、的確な指示ができるよう体制変更を行った。	会社方針に基づき、担当者に対する支援を実施している。	担当者（ジョブコーチ）として、障害者雇用を推進するための実務を行っている。
	③社内での障害者雇用の理解促進	障害者雇用理解促進のため、職業生活相談員講習を計画的に5名/年受講できるように会社方針で決定している。啓蒙の為、定期的に勉強会を実施している。	障害者職業生活相談員講習を受講し、社内支援体制の一員として、障害者雇用の促進を行い、管理者研修の実施計画を作成している。	職業生活相談員講習を2010年に受講し、企業在籍型ジョブコーチ資格も取得し、社内勉強会や外部機関の研修講師も実施している。
	④当該事業所内における職務の創出・選定	教育・指導担当者が業務の切り出しを行い、業務範囲を広げていき、現在は機械稼働操作まで担当している。	新規採用や業務内容の範囲を拡大するための業務の切り出しにおいて、担当者に適切な指導や配属部署のリーダーへの説明を実施している。	障害者の雇用創出のため切り出した業務内容を整理し、障害者の特性に合わせて習得できるように調整している。
	⑤採用・雇用計画の策定	実習は100%受入れている。実習を経過してから入社した方が定着率が高いため、積極的に実習を受け入れるようにしている。また、適性が見いだせた場合は、都度採用枠を確保できるように、実習前に雇用計画を立てている。	定期的な実習の受入れ体制を整えている。要員管理に障害者雇用も加えて検討している。	実習ごとに目標設定し、振り返りを行い、次回実習時にはレベルアップして採用につながるよう継続して指導をしている。
	⑥求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	ハローワーク様や特別支援学校様からの研修依頼は必ず受けている。採用予定については、特別支援学校様や外部支援機関に伝え、実習候補者を紹介していただき、⑤の記載の通り実習受入れを積極的に行っている。	実習時の課題について把握し、採用につながるよう担当者を指導している。採用面接時には面接官として同席している。	実習から求人票提出まで、特別支援学校の先生や支援機関の支援者の方と綿密に話し合いを実施し、本人が不安なく入社できるように準備している。
	⑦社内の支援体制等の環境整備	教育・指導担当者が、障害者本人と月に1回面談を実施し、働きやすい環境を整備している。総務メンバーは「作業報告書」のやりとりし、現場の障害者も各係リーダーが毎日体調や作業内容を確認している。	担当者や配属先のリーダーの困りごとなどをヒアリングし、適切な指導を行っている。外部機関との連携についても理解し、支援している。	本人と月1回面談し、支援内容について週報管理し、部課長会でも報告している。障害者支援体制（障害者職業生活相談員講習受講5名/年）も数値管理している。
	⑧採用後の雇用管理や職場定着等	採用後6ヶ月は集中的に支援し、体調や仕事の習得状況などを確認している。ジョブコーチや各種機関を利用して定着支援に取組んでいる。正社員転換に向けての目標設定を支援し、キャリアプラン計画を作成している。	定着支援について理解し、外部機関との連携について理解し、面談に同席することもある。障害者の雇用条件変更時には法令順守するよう指導している。	トライアル雇用も活用し、具体的な定着支援を、それぞれの障害者の特性や要望に合わせて行っている。法定雇用率の管理も行っている。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 ●支援業種 ●具体的な支援内容
